

令和7年第1回神奈川県議会定例会

提 出 議 案 説 明 資 料

(2 月 12 日 提 案 分)

産 業 労 働 局 ・ 労 働 委 員 会

目 次

ページ

令和 7 年度当初予算

1	令和 7 年度当初予算の内容【産業労働局・労働委員会関係】	1
2	令和 7 年度一般会計当初予算歳出の主な事業【産業労働局・労働委員会関係】	2
3	令和 7 年度中小企業への金融支援について	11
4	令和 7 年度一般会計当初予算継続費について【産業労働局関係】	12
5	令和 7 年度一般会計当初予算債務負担行為について【産業労働局関係】	14
6	令和 7 年度中小企業資金会計当初予算の内容	16

令和 6 年度 2 月補正予算（その 1）

7	令和 6 年度 2 月補正予算（その 1）の内容【産業労働局・労働委員会関係】	18
8	令和 6 年度一般会計 2 月補正予算（その 1）繰越明許費について【産業労働局関係】	19
9	令和 6 年度中小企業資金会計 2 月補正予算（その 1）の内容	20

議案（令和 6 年度 条例その他）

10	神奈川県立かながわ労働プラザ条例の一部を改正する条例の概要	22
11	債権の放棄の内容	23
12	和解の概要	24

1 令和7年度当初予算の内容【産業労働局・労働委員会関係】

(一般会計)

(単位：千円)

内 訳 科 目	本年度	前年度	比 較	本年度の財源内訳				備 考
				特 定 財 源			一般財源	
				国 庫 支出金	県 債	その他		
(款)労働費	7,885,889	7,344,704	541,185	2,309,110	36,000	475,655	5,065,124	
(項)労政費	4,759,531	4,412,513	347,018	526,756	—	156,008	4,076,767	
(項)職業訓練費	2,485,230	2,306,626	178,604	1,781,354	36,000	214,918	452,958	
(項)雇用対策費	373,243	371,978	1,265	1,000	—	104,729	267,514	
(項)労働委員会費	267,885	253,587	14,298	—	—	—	267,885	
(款)商工費	19,798,311	20,657,581	△ 859,270	240,254	1,131,000	456,664	17,970,393	
(項)商工総務費	10,469,712	9,025,696	1,444,016	240,254	1,131,000	101,887	8,996,571	
(項)工業費	6,466,568	6,025,292	441,276	—	—	184,413	6,282,155	
(項)商工金融費	2,862,031	5,606,593	△ 2,744,562	—	—	170,364	2,691,667	
小 計	27,684,200	28,002,285	△ 318,085	2,549,364	1,167,000	932,319	23,035,517	
	—	—	—	—	—	558,668	△ 558,668	その他 特定収入
産業労働局 ・労働委員会 計	27,684,200	28,002,285	△ 318,085	2,549,364	1,167,000	1,490,987	22,476,849	

(特別会計)

中小企業資金会計	1,929,757	1,544,381	385,376	—	350,000	1,579,687	70	
----------	-----------	-----------	---------	---	---------	-----------	----	--

(一般会計＋特別会計)

産業労働局 ・労働委員会 合計	29,613,957	29,546,666	67,291	2,549,364	1,517,000	3,070,674	22,476,919	
--------------------	------------	------------	--------	-----------	-----------	-----------	------------	--

2 令和7年度一般会計当初予算歳出の主な事業

【産業労働局・労働委員会関係】

(1) 6款 労働費 1項 労政費

- ・ 職場環境整備促進事業費 205,000千円
ワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と育児・介護等を両立できる職場環境の整備や、男性の育児休業取得促進に取り組む中小企業等に対して奨励金を交付する。
- ・ 外国人労働者職場環境整備促進事業費 34,752千円
外国人労働者が働きやすい職場環境の整備を促進するため、就業規則の多言語化等の取組を実施する中小企業等に対して奨励金を交付するとともに、外国人労働者を対象とする日本語教室を市町等と連携して開催する。
- ⑨ ・ 外国人材受入促進事業費 125,935千円
専門人材不足に悩む中小企業による専門的・技術的分野の外国人材受入を促進するため、公益財団法人神奈川産業振興センターが行う外国人材受入促進事業に対して補助するとともに高度外国人材を採用する中小企業への支援等を行う。
- ・ 女性就業支援事業費 18,145千円
女性の就業を支援するため、「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」において、キャリアカウンセリングを実施するとともに、就職支援セミナー等を実施する。

(2) 6款 労働費 2項 職業訓練費

- ・ 職業能力開発推進事業費 12,967千円
今後の技術革新や産業構造の変化を見据え、イノベーションや生産性の向上につながる分野について、専門的スキルや能力開発手法等を調査・検討し、職業訓練に反映させ人材の育成を図る。
また、職業能力開発施設の広報を行い、訓練内容の周知及び県民の関心の醸成を図るとともに、中・高校生等に対してキャリア教育支援の一環として「ものづくり体験」を実施する。

- 事業内訓練援助事業費 54,052千円
労働者の職業に必要な能力の開発及び向上のため、認定職業訓練を行う中小企業事業主及びその団体に対して支援・助成を行う。

- 一部⑨・技能尊重対策事業費 17,534千円
子どもたちのものづくりに対する興味や親近感を醸成し、将来のものづくり人材の育成につなげるため、新たに小学生向け体験イベントを実施する。

また、ものづくりの魅力や重要性を伝え、技能に親しむ機会を提供するため、神奈川県職業能力開発協会等の関係団体と連携し、技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会に参加する選手への支援等を行う。

- 普通職業訓練事業費 880,528千円
総合職業技術校において、新規学卒者や離転職者等の求職者を対象に、職業に必要な知識・技術・技能を習得するための職業訓練を実施するとともに、在職者を対象に、スキルアップや高度熟練技能の継承を支援するための職業訓練を実施する。

また、離職した求職者等が、求人ニーズの高い分野等へ早期に再就職できるようにするため、資格取得やスキルを習得できる職業訓練を実施する。

- 障害者職業能力開発事業費 379,466千円
神奈川障害者職業能力開発校（相模原市南区桜台）において、障がいの程度や適性に合った能力開発を実施する。また、求職中の障がい者を対象に、企業やNPO法人等に委託して短期間の訓練を実施する。

- 一部⑨・リスキリング人材育成事業費 190,000千円
DXを活用した経営改善を支援するため、中小企業従業員へのリスキリングにより人材育成を推進するとともに、新たに経営者向け学習プログラムを開設する。

- 高度職業訓練事業費 92,307千円
産業技術短期大学校（横浜市旭区中尾）において、主として高等学校の新規学卒者を対象に、中小企業でニーズの高い実践技術者を育成するため、専門課程の高度職業訓練を実施するとともに、留学生の受入れを推進する。

(3) 6款 労働費 3項 雇用対策費

- 若年者雇用対策費 54,881千円
若者の就職を支援するため、「かながわ若者就職支援センター」において、就職情報・職業訓練情報の提供を行い、キャリアカウンセリングを実施するとともに、県内中小企業等での実践的な職場体験を実施する。
- 中高年齢者雇用対策費 68,414千円
中高年齢者の多様な働き方を支援するため、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、就職情報・職業訓練情報の提供を行い、キャリアカウンセリングを実施するとともに、再就職支援セミナーを実施する。
- 障害者雇用対策費 37,478千円
障がい者の雇用と職場定着を促進するため、中小企業を対象とした個別訪問や出前講座により相談支援等を実施する。また、企業や障がい者就労支援機関を対象としたフォーラムや研修のほか、特例子会社の設立に関する補助等を行う。

- 一部^⑨・障害者就労推進費 83,897千円
企業、障がい者及び就労支援機関に対して、雇用を前提としない体験実習や、LINEを活用した就労支援情報の配信等を行う。また、新たに、障がい者の職場定着を促進するため、県内企業を対象に相談窓口を設置し、アドバイザー派遣等を行うほか、働き方の選択肢を増やすため、フリーランスを希望する者に対して必要な知識やスキルの提供等を行う。

- 一部⑨・ 人手不足業種就業支援事業費 96,116千円
企業の人材確保を支援するため、企業の採用力強化や求職者の人手不足業種への理解を深めるセミナー及び面接会を開催する。また、新たに高齢者等のデジタルスキルの習得を支援する講座を開講する。
- ⑩・ 副業・兼業人材活用促進事業費 12,564千円
副業・兼業人材の活用を促進するため、企業へ副業・兼業の業務の切り出し方や、副業・兼業希望者へ法令・税務等の事前知識や事例等を伝えるセミナーを実施するとともに、体験の場を提供する。
- (4) 6款 労働費 4項 労働委員会費
・ 委員会費 56,477千円
不当労働行為事件の審査及び労働争議のあっせん等、労働委員会の運営を行う。
- (5) 8款 商工費 1項 商工総務費
・ 神奈川産業振興センター事業費補助 482,214千円
公益財団法人神奈川産業振興センターが行う相談、専門家派遣、新たな販路開拓や地域の中小企業支援機関等との連携強化など、中小企業等を支援する事業の費用に対して補助する。
- 一部⑪・ 中小企業・小規模企業振興事業費 99,755千円
中小企業等の事業革新を促進するため、「神奈川県プロ人材活用センター」において、専門知識を持った人材の採用をサポートするとともに、新たに副業・兼業人材の活用に係る費用に対して補助する。
また、成長している中小企業等を県が認定して広く周知するほか、中小企業等に対する各種支援施策の積極的な周知及び活用促進を行う。

- 一部⑨・ 中小企業・小規模企業生産性向上等支援事業費 4,466,415千円
物価高騰や深刻な人手不足など厳しい環境にある中小企業を支援し、生産性向上に資する設備導入等に対して補助するとともに、新たに事業計画の達成のため、過年度に補助した中小企業に対し、専門家による支援を行う。
また、人手不足が深刻化する小規模事業者の生産性向上を図るため、デジタル化に向けたシステム導入等に対して補助するとともに、専門家による支援を行う。
- 一部⑨・ 工芸産業振興費 46,814千円
工芸品関連産業の持続的な発展に向けて、新商品開発や生産性向上のための技術的支援を実施するほか、ニーズの高い設備機器を整備し、事業者を活用の機会を提供するとともに、若手技術者の商品づくりを支援する。
また、伝統的工芸品産業の振興を図るため、新たに伝統的工芸品の認知度向上や販路拡大、後継者育成等に取り組む事業者に対して支援を行う。
- ⑨・ 伝統的工芸品月間国民会議全国大会推進事業費 7,000千円
伝統的工芸品産業の振興を図るため、令和8年度の「伝統的工芸品月間国民会議全国大会（K O U G E I E X P O）」の開催に向けた準備を行う。
- 一部⑨・ 起業家創出促進費 71,310千円
若年層の起業関心者を掘り起こすため、先輩起業家との交流会やビジネスプランの作成支援、ビジネスアイデアコンテストを実施するとともに、「H A T S U 鎌倉」など県内3か所の起業家創出拠点において、起業準備者に対し、起業支援プログラムを提供する。
また、県域全体での効果的な起業家創出・ベンチャー支援に向け、新たに、横浜市及び相模原市と連携した取組を行う。

- 一部⑨・ベンチャー育成促進事業費 272,157千円
ベンチャー企業の成長促進拠点「SHINみなとみらい」の運営、育成期ベンチャー企業に対する伴走型集中支援、ベンチャー企業と大企業等の事業連携の促進を行う。
また、新たにベンチャー企業の資金調達や行政との連携を支援するとともに、県や市町村等のベンチャー支援情報プラットフォームを構築し、一元的な支援情報の発信を行う。
- ・ 中小企業団体中央会補助金 269,380千円
中小企業の組織化の推進、連携の支援や中小企業団体の育成・指導を促進するため、中小企業団体中央会が行う中小企業組合等の指導・支援事業の費用に対して補助する。
- ・ 商工会・商工会議所地域振興事業費補助 2,035,883千円
商工会・商工会議所が行う経営相談、金融相談などの経営支援事業や特産品の開発・普及などの地域活性化事業の費用に対して補助する。
- ・ 商業活性化推進事業費 141,792千円
商店街の活性化を図るため、専門家を派遣し課題の解決や担い手の育成に資する助言を行うとともに、商店街が自らの魅力を高める取組や商品券発行事業等を支援する。
- (6) 8 款 商工費 2 項 工業費
- ・ セレクト神奈川100補助金 844,565千円
「神奈川県企業誘致推進方策」の企業誘致促進補助金により、県外・国外から立地する企業の土地・建物・設備への投資に対して補助する。
- ・ セレクト神奈川NEXT補助金 1,311,812千円
市場の創出や拡大が見込まれる成長産業の企業等の立地の促進と、高度な産業集積の維持・発展を図るため、県内に立地する企業の土地・建物・設備への投資やオフィス等の賃料に対して補助する。

- ロボット開発支援費 64,699千円
特区発ドローンの実用化を促進するため、県内産業が抱える課題の解決に資するドローンの開発・実証を支援する。
また、ロボットの開発・商品化を促進するため、実証実験の場である、さがみロボット産業特区プレ実証フィールド（相模原市南区新戸）の管理運営を行う。
- ロボット実用化促進費 209,611千円
介護施設、在宅介護が抱える課題を解決するため、介護に適したロボットの実証及び効果検証を行うとともに、実証結果を分析することで、実用化に向けた改善を行い、介護ロボットの開発を促進する。
また、県民生活に大きなインパクトを与えるなど発信力に優れた開発プロジェクトを重点プロジェクトに位置付け、継続的に支援する。
- ロボット導入支援費 170,100千円
ロボットの実用化と普及を促進するため、ロボット実装促進センターにおいて、施設とロボットのマッチング及び実装をワンストップで支援するとともに、より現場のニーズに即したロボットの開発・改良を支援する。
また、特区の取組を活用して商品化された生活支援ロボットについて、民間施設等への導入の促進を図るため、ロボットの導入に対して補助する。
- ロボット普及・定着促進費 122,084千円
企業間交流とロボットの普及を促進するため、特区内2か所に設置した交流拠点において、企業向け商談会を開催するとともに、来場者向けにロボットに触れる機会を提供する。
また、県民や産業界に向けて、特区発ロボットを身近に体験できる機会を創出するため、ARやVR、メタバース等の最先端技術を活用した普及啓発を行う。

- 一部⑨・ 産業技術総合研究所交付金 3,143,839千円
県内企業が持つ技術的課題の解決や新技術・製品の開発等の支援に加え、脱炭素に関する研究開発や、新たに生成AI等を活用した製品の試験・評価に取り組む地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所に対し、運営費を交付する。
- ・ 中小製造業脱炭素推進費 116,508千円
「2050年脱炭素社会の実現」に資する幅広い分野の技術や製品を実用化するため、県内に研究開発拠点を有する大企業と、県内中小企業等との連携による研究開発プロジェクトを支援する。
また、カーボンニュートラルに伴う自動車産業の構造転換への対応として、自動車関連製品等を製造する中小企業等に対し、自社技術・製品の用途転換や販路開拓を支援するため、技術展示や商談の機会を提供する。
- ⑨・ 宇宙産業推進事業費 144,884千円
今後成長が期待される宇宙関連産業への県内企業等の参入促進を図るため、宇宙関連企業等と交流できる拠点を整備するとともに、機運醸成や多様な企業間の連携強化を図るビジネスカンファレンス（宇宙サミット）を実施する。
また、衛星データを活用するプロジェクトに取り組む企業への支援や宇宙関連の広報及び啓発等を行う。
- ・ 海外駐在員等派遣事業費 123,094千円
外国企業の県内誘致及び中小企業者等の海外展開支援のため、シンガポールと米国・ニューヨークに海外駐在員を派遣し、投資セミナーの開催や海外展示会への共同出展等を行うとともに、民間金融機関の海外拠点に県職員を派遣し、相談対応等の業務に従事する。
- 一部⑨・ 中小企業国際化対策事業費 23,824千円
海外展開を図る中小企業者等に対し、進出ニーズの高い国・地域の投資環境に関するセミナー等を開催するとともに、新たに日用品などのライフスタイル関連商品を扱う海外バイヤー等と中小企業者等との商談会を県内で開催する。

- ・ 神奈川産業振興センター国際ビジネス事業費補助 108,604千円
 中小企業者等の海外展開を支援するため、公益財団法人神奈川産業振興センターが行う、海外展示会への出展支援や相談対応等の国際ビジネス支援事業及び中国・大連に設置している事務所の運営に対して補助する。
 - ・ 外国企業誘致促進事業費 15,969千円
 外国企業の誘致を図るため、海外における投資誘致プロモーションの実施や外国企業向けレンタルオフィス等の運営を行うとともに、外国企業進出時の立上げに係る経費に対して補助する。
- (7) 8 款 商工費 3 項 商工金融費
- ・ 中小企業制度融資事業費補助 811,218千円
 物価高騰等の影響を受けた中小企業者等の緊急的な資金需要に対応するなど、長期・低利の融資に必要な貸出原資の一部を預託するための経費等に対して補助する。また、「災害対応融資」により速やかな事業再建を後押しする。
 ＜融資枠2,600億円（緊急対応分を含む）を確保＞
 - ・ セレクト神奈川100融資事業費補助 92,961千円
 県外・国外から立地する中小企業者等及び生産施設の拡張を伴う設備投資を行う県内中小企業者等に対して低利融資を行うため、企業誘致促進融資の取扱金融機関に対して補助する。
 - ・ セレクト神奈川NEXT融資事業費補助 422,347千円
 県外・国外から立地する中小企業者等及び生産施設の拡張を伴う設備投資を行う県内中小企業者等に対して低利融資を行うため、企業立地促進融資の取扱金融機関に対して補助する。
 - ・ 信用保証事業費補助 1,065,452千円
 中小企業制度融資を利用する中小企業者等の負担を軽減するため、神奈川県信用保証協会が行う保証料引下げに要する経費等に対して補助する。

3 令和7年度中小企業への金融支援について

(1) 中小企業制度融資

ア 事業内容（令和7年度のポイント）

物価高騰等からの経営の安定化、事業転換、創業等に取り組む中小企業者等に対し、金融機関及び神奈川県信用保証協会と連携して、長期で低利な融資を行い、事業活動の維持・安定を図る。

(ア) 「原油・原材料高騰等対策特別融資」の信用保証料に対して9月まで補助を拡充する。（拡充後の補助率：1／2）【令和6年度2月補正予算の令和7年度繰越】

(イ) 大規模災害だけでなく局地的な災害で被害を受けた中小企業者等を金融面で支援するため、「災害対応融資」により速やかな事業再建を後押しする。

イ 融資枠及び予算額（上記(ア)、(イ)を含む制度融資全体）

融 資 枠	予 算 額	
	中小企業制度融資事業費補助	信用保証事業費補助
2,600億円 〔うち緊急対応分（※）900億円〕	8億1,121万円	18億8,770万円 〔うち明許繰越分 8億2,225万円〕

（※） 未曾有の経済危機などの発生により追加して発動する必要性が生じたときの緊急の融資枠。

(2) 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金

ア 事業内容（令和7年度のポイント）

県からの貸付金をもとに、公益財団法人神奈川産業振興センターが県内小規模企業者等に低利で設備貸与（割賦販売又は設備リース）し、設備投資や生産性向上を支援する。

(ア) 貸与限度額：1億円

(イ) 担保：原則不要

(ウ) 信用保証協会の保証料：不要

<導入事例>

- ・コンクリートポンプ車を導入し、工事の大型化・高層化へ対応
- ・レーザー加工機を導入し、手作業が不要となったことにより生産性向上

イ 予算額 7億円

（新型コロナウイルス感染症収束後の新たな設備投資の増加を受け、前年度から2億円増額）



コンクリートポンプ車

4 令和7年度一般会計当初予算継続費について【産業労働局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(既設定)

款 項 事 業 名	全 体 計 画						前前 年度末 までの 支出額	前年度 末までの 支出 (見込) 額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当該年度 末までの 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	継 続 費 の 総 額 に 対 す る 進 捗 率
	年度	年割額	左 の 財 源 内 訳			一般財源						
			特 定 財 源									
			国 庫 支出金	県 債	その他							
8 商工費	5	千円 5,100	千円 —	千円 —	千円 —	千円 5,100	千円 5,100	千円 5,100	千円 —	千円 5,100	千円 —	% 10
1 商工総務費	6	18,600	—	—	—	18,600	—	18,600	—	18,600	—	35
浦島合同庁舎 (仮称)新築 工事推進費	7	13,200	—	—	—	13,200	—	—	13,200	13,200	—	25
	8	12,700	—	—	—	12,700	—	—	—	—	12,700	—
	9	3,100	—	—	—	3,100	—	—	—	—	3,100	—
	計	52,700	—	—	—	52,700	5,100	23,700	13,200	36,900	15,800	70

(変 更)

款 項 事 業 名	年度	全 体 計 画						前前年 度 末 までの 支出額	前 年 度 末 まで の 支 出 (見 込) 額	当 年 支 出 予 定 額	該 年 度 末 までの 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	継続 費 の 総 額 に 対 する 進 捗 率
		区分	年割額	左 の 財 源 内 訳									
				特 定 財 源			一般財源						
				国 庫 支出金	県 債	その他							
8 商工費	5	補正前 の 額	千円 33,000	千円 —	千円 19,000	千円 —	千円 14,000	千円 29,700	千円 29,700	千円 —	千円 29,700	千円 —	% 1
		補 正 の 額	—	—	—	—	—						
		補正後 の 額	33,000	—	19,000	—	14,000						
1 商工総務費	6	補正前 の 額	413,000	24,296	309,000	—	79,704	—	416,300	—	416,300	—	12
		補 正 の 額	—	—	—	—	—						
		補正後 の 額	413,000	24,296	309,000	—	79,704						
浦島合同庁 舎（仮称） 新築工事費	7	補正前 の 額	1,356,000	—	—	—	1,356,000	—	—	1,356,000	1,356,000	—	39
		補 正 の 額	—	5,642	1,131,000	—	△ 1,136,642						
		補正後 の 額	1,356,000	5,642	1,131,000	—	219,358						
	8	補正前 の 額	1,335,000	—	—	—	1,335,000	—	—	—	—	1,335,000	—
		補 正 の 額	—	5,434	1,116,000	—	△ 1,121,434						
		補正後 の 額	1,335,000	5,434	1,116,000	—	213,566						
	9	補正前 の 額	333,000	—	—	—	333,000	—	—	—	—	333,000	—
		補 正 の 額	—	1,474	276,000	—	△ 277,474						
		補正後 の 額	333,000	1,474	276,000	—	55,526						
計		補正前 の 額	3,470,000	24,296	328,000	—	3,117,704	29,700	446,000	1,356,000	1,802,000	1,668,000	52
		補 正 の 額	—	12,550	2,523,000	—	△2,535,550						
		補正後 の 額	3,470,000	36,846	2,851,000	—	582,154						

5 令和7年度一般会計当初予算債務負担行為について【産業労働局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(既設定及び新規設定)

事 項		限 度 額	区 分	期 間	金 額	左の財源内訳		
		千円			千円			千円
離職者等就職促進委託訓練事業費	1,064,682	前 年 度 末 までの支出 (見込)額	令 和 5 年 度 ～	525,715	特定 財源	国庫支出金	440,864	
			令 和 6 年 度			県債	—	
			当 該 年 度 以降の支出 予 定 額	令 和 7 年 度 ～		440,864	その他	—
			令 和 9 年 度	一般財源			—	
同 上	544,280	前 年 度 末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	544,280	
						県債	—	
			当 該 年 度 以降の支出 予 定 額	令 和 7 年 度 ～		544,280	その他	—
			令 和 10 年 度	一般財源			—	
障害者就職促進委託訓練事業費	7,216	前 年 度 末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	7,216	
						県債	—	
			当 該 年 度 以降の支出 予 定 額	令 和 7 年 度 ～		7,216	その他	—
			令 和 8 年 度	一般財源			—	
セレクト神奈川100補助金	4,400,000	前 年 度 末 までの支出 (見込)額	平 成 28 年 度 ～	941,554	特定 財源	国庫支出金	—	
			令 和 6 年 度			県債	—	
			当 該 年 度 以降の支出 予 定 額	令 和 7 年 度 ～		606,616	その他	—
			令 和 17 年 度	一般財源			606,616	
同 上	2,298,460	前 年 度 末 までの支出 (見込)額	令 和 元 年 度 ～	132,246	特定 財源	国庫支出金	—	
			令 和 6 年 度			県債	—	
			当 該 年 度 以降の支出 予 定 額	令 和 7 年 度 ～		88,164	その他	—
			令 和 17 年 度	一般財源			88,164	
同 上	10,090,050	前 年 度 末 までの支出 (見込)額	令 和 2 年 度 ～	1,238,750	特定 財源	国庫支出金	—	
			令 和 6 年 度			県債	—	
			当 該 年 度 以降の支出 予 定 額	令 和 7 年 度 ～		1,238,750	その他	—
			令 和 17 年 度	一般財源			1,238,750	
同 上	7,399,880	前 年 度 末 までの支出 (見込)額	令 和 3 年 度 ～	641,220	特定 財源	国庫支出金	—	
			令 和 6 年 度			県債	—	
			当 該 年 度 以降の支出 予 定 額	令 和 7 年 度 ～		961,830	その他	—
			令 和 17 年 度	一般財源			961,830	
同 上	5,686,240	前 年 度 末 までの支出 (見込)額	令 和 4 年 度 ～	472,017	特定 財源	国庫支出金	—	
			令 和 6 年 度			県債	—	
			当 該 年 度 以降の支出 予 定 額	令 和 7 年 度 ～		1,101,373	その他	—
			令 和 17 年 度	一般財源			1,101,373	
同 上	3,073,890	前 年 度 末 までの支出 (見込)額	令 和 5 年 度 ～	202,841	特定 財源	国庫支出金	—	
			令 和 6 年 度			県債	—	
			当 該 年 度 以降の支出 予 定 額	令 和 7 年 度 ～		820,289	その他	—
			令 和 17 年 度	一般財源			820,289	

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左の財源内訳		
セレクト神奈川NEXT補助金	千円 17,000,000	前 年 度 末 ま での 支 出 (見 込) 額	令 和 元 年 度 ～ 令 和 6 年 度	127,062	特定 財 源	国庫支出金	千円 －
			当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額			令 和 7 年 度 ～ 令 和 21 年 度	275,858
		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	令 和 7 年 度 ～ 令 和 21 年 度	275,858		その他	－
					一般財源	275,858	
同 上	15,397,000	前 年 度 末 ま での 支 出 (見 込) 額	令 和 2 年 度 ～ 令 和 6 年 度	689,502	特定 財 源	国庫支出金	－
			当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額			令 和 7 年 度 ～ 令 和 21 年 度	2,204,828
		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	令 和 7 年 度 ～ 令 和 21 年 度	2,204,828		その他	－
					一般財源	2,204,828	
同 上	14,089,760	前 年 度 末 ま での 支 出 (見 込) 額	令 和 3 年 度 ～ 令 和 6 年 度	582,004	特定 財 源	国庫支出金	－
			当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額			令 和 7 年 度 ～ 令 和 21 年 度	2,790,426
		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	令 和 7 年 度 ～ 令 和 21 年 度	2,790,426		その他	－
					一般財源	2,790,426	
同 上	11,902,720	前 年 度 末 ま での 支 出 (見 込) 額	令 和 4 年 度 ～ 令 和 6 年 度	227,762	特定 財 源	国庫支出金	－
			当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額			令 和 7 年 度 ～ 令 和 21 年 度	5,665,148
		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	令 和 7 年 度 ～ 令 和 21 年 度	5,665,148		その他	－
					一般財源	5,665,148	
同 上	9,770,300	前 年 度 末 ま での 支 出 (見 込) 額	令 和 5 年 度 ～ 令 和 6 年 度	19,677	特定 財 源	国庫支出金	－
			当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額			令 和 7 年 度 ～ 令 和 21 年 度	1,948,793
		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	令 和 7 年 度 ～ 令 和 21 年 度	1,948,793		その他	－
					一般財源	1,948,793	
同 上	7,575,610	前 年 度 末 ま での 支 出 (見 込) 額	令 和 6 年 度	－	特定 財 源	国庫支出金	－
			当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額			令 和 7 年 度 ～ 令 和 21 年 度	5,274,770
		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	令 和 7 年 度 ～ 令 和 21 年 度	5,274,770		その他	－
					一般財源	5,274,770	
セレクト神奈川NEXT第2ステージ補助金	20,600,000	前 年 度 末 ま での 支 出 (見 込) 額	令 和 6 年 度	－	特定 財 源	国庫支出金	－
			当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額			令 和 7 年 度 ～ 令 和 25 年 度	500,000
		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	令 和 7 年 度 ～ 令 和 25 年 度	500,000		その他	－
					一般財源	500,000	
同 上	20,100,000	前 年 度 末 ま での 支 出 (見 込) 額		－	特定 財 源	国庫支出金	－
			当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額			令 和 7 年 度 ～ 令 和 25 年 度	20,100,000
		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	令 和 7 年 度 ～ 令 和 25 年 度	20,100,000		その他	－
					一般財源	20,100,000	
(公財) 神奈川産業振興センター 設備貸与事業費損失補償	760,000	前 年 度 末 ま での 支 出 (見 込) 額	平成27年度 ～ 令 和 6 年 度	－	特定 財 源	国庫支出金	－
			当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額			令 和 7 年 度 ～ 令 和 17 年 度	502,988
		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	令 和 7 年 度 ～ 令 和 17 年 度	502,988		その他	－
					一般財源	502,988	
同 上	70,000	前 年 度 末 ま での 支 出 (見 込) 額		－	特定 財 源	国庫支出金	－
			当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額			令 和 7 年 度 ～ 令 和 18 年 度	70,000
		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	令 和 7 年 度 ～ 令 和 18 年 度	70,000		その他	－
					一般財源	70,000	

6 令和7年度中小企業資金会計当初予算の内容

(1) 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 中小企業 資金収入	1,929,757	1,544,381	385,376

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県 債	その他	
1 中小企業 資金	1,929,757	1,544,381	385,376	—	350,000	1,579,687	70

(2) 歳入の主な内訳

(単位：千円)

目 名	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
貸付金返納	1,199,650	1,024,640	175,010	中小企業高度化資金貸付金返納 709,936 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金返納 489,714

(3) 歳出の主な内訳

(単位：千円)

目 名	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
小規模企業者 等設備貸与事 業資金貸付金	700,000	500,000	200,000	小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金
設備貸与事業 費	14,401	13,918	483	小規模企業者等設備貸与事業費補助
一般会計繰出 金	458,555	374,313	84,242	
元金	725,216	602,248	122,968	
利子	28,459	49,340	△ 20,881	

(4) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現 在 高	前年度末 現 在 高 見 込 額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現 在 高 見 込 額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元 金 償 還 見 込 額	
	千円	千円	千円	千円	千円
中小企業資金会計	3,618,386	3,449,268	350,000	725,216	3,074,052
1 その他	3,618,386	3,449,268	350,000	725,216	3,074,052
(1) 枠外債	3,618,386	3,449,268	350,000	725,216	3,074,052

7 令和6年度2月補正予算（その1）の内容【産業労働局・労働委員会関係】

(一般会計) (単位：千円)

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国 庫 支出金	県 債	その他		
(款)労働費	7,476,063	△ 218,320	7,257,743	△ 78,818	△ 4,000	△ 13,617	△ 121,885	
(項)労政費	4,543,872	△ 95,575	4,448,297	△ 4,513	—	△ 12,378	△ 78,684	給与費 職場環境整備促進事業費 △71,391 △12,378
(項)職業訓練費	2,306,626	△113,473	2,193,153	△74,305	△ 4,000	△ 1,239	△33,929	普通職業訓練事業費 機械整備費 △58,065 △30,155
(項)雇用対策費	371,978	△7,122	364,856	—	—	—	△7,122	障害者雇用対策費 障害者就労推進費 △1,130 △5,992
(項)労働委員会費	253,587	△2,150	251,437	—	—	—	△2,150	事務局運営費
(款)商工費	22,983,741	△ 4,464,857	18,518,884	△ 1,717,932	—	△ 13,349	△ 2,733,576	
(項)商工総務費	10,022,853	△1,445,021	8,577,832	246,235	—	7,837	△1,699,093	中小企業・小規模企業生産性向 上等支援事業費 中小製造業等特別高圧受電者支 援事業費 △1,039,000 △141,757
(項)工業費	6,322,595	△319,319	6,003,276	△15	—	6,175	△325,479	セレクト神奈川NEXT補助金 産業技術総合研究所交付金 △302,897 44,244
(項)商工金融費	6,638,293	△2,700,517	3,937,776	△1,964,152	—	△ 27,361	△709,004	中小企業制度融資事業費補助 信用保証事業費補助 △2,038,340 △555,299
小 計	30,459,804	△ 4,683,177	25,776,627	△ 1,796,750	△ 4,000	△ 26,966	△ 2,855,461	
	—	—	—	—	—	415,364	△ 415,364	その他特定収入
産業労働局 ・労働委員会 計	30,459,804	△ 4,683,177	25,776,627	△ 1,796,750	△ 4,000	388,398	△ 3,270,825	

(特別会計)

中小企業資金会計	1,744,381	△ 171,346	1,573,035	
----------	-----------	-----------	-----------	--

(一般会計＋特別会計)

産業労働局 ・労働委員会 合計	32,204,185	△ 4,854,523	27,349,662	
--------------------	------------	-------------	------------	--

8 令和6年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費について
【産業労働局関係】

(追 加) (単位：千円)

款	項	事業名	金額
8 商工費			309,870
	1 商工総務費		309,870
		中小企業・小規模企業生産性向上等支援事業費	309,870

9 令和6年度中小企業資金会計2月補正予算（その1）の内容

(1) 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 中小企業 資金収入	1,744,381	△ 171,346	1,573,035

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 中小企業 資金	1,744,381	△ 171,346	1,573,035	—	—	△ 171,346	—

(2) 歳入の主な内訳

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	説 明
貸付金返納	1,024,640	△ 171,921	852,719	中小企業高度化資金貸付金返納 △154,649 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金返納 △17,272

(3) 歳出の主な内訳

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	説 明
一般会計繰出 金	374,313	△ 45,520	328,793	
元金	602,248	△ 83,130	519,118	
利子	49,340	△ 42,162	7,178	

(4) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現 在 高	前年度末 現 在 高 見 込 額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み			当該年度末 現 在 高 見 込 額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元 金 償 還 見 込 額	
中小企業資金会計	千円 4,468,468	千円 3,618,386	補正前の額	千円 350,000	千円 602,248	千円 3,449,268
			補 正 額	—	△ 83,130	
			計	350,000	519,118	
1 その他	4,468,468	3,618,386	補正前の額	350,000	602,248	3,449,268
			補 正 額	—	△ 83,130	
			計	350,000	519,118	
(1) 枠外債	4,468,468	3,618,386	補正前の額	350,000	602,248	3,449,268
			補 正 額	—	△ 83,130	
			計	350,000	519,118	

10 神奈川県立かながわ労働プラザ条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

物価高騰の影響等に対応するため、かながわ労働プラザの利用料金の上限額の引上げを行うなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 利用料金の上限額の変更

別表第1及び別表第2に規定する利用料金の上限額を8%引き上げる。（別表第1及び別表第2関係）

イ 供用する一部設備の削除

老朽化等により現在利用されていない設備を、別表第2から削除する。（別表第2関係）

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和8年4月1日。ただし、(3)イの規定は公布の日。

イ 経過措置

(ア) 神奈川県立かながわ労働プラザ条例第5条の規定により指定管理者の指定を受けたものは、この条例の施行の日前においても、同日以後の神奈川県立かながわ労働プラザの利用に係る利用料金について、改正後の別表第1及び別表第2の規定の例により、神奈川県立かながわ労働プラザ条例第12条第2項の規定に基づく知事の承認を得ることができる。

(イ) (3)イ(ア)の場合において、当該承認を得た日の翌日からこの条例の施行の日の前日までの間に、承認を得た期間に係る利用の申込みがあったときは、当該利用に係る利用料金は、改正後の規定による知事の承認を得た額とする。

11 債権の放棄の内容

(1) 放棄の趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の2債権を放棄したいので、地方自治法第96条第1項の規定により提案するものである。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

債務者名	住 所	債権の総額	放棄額	放棄する理由
■■■■■	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■	円 300,000	円 300,000	債務者の死亡 及び相続人の 相続放棄
■■■■■	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■	300,000	300,000	〃
計 2 名		600,000	600,000	

12 和解の概要

(1) 目的

県が協同組合に貸し付けた中小企業高度化資金の連帯保証人の長男及び長女に対する詐欺行為取消請求事件について、民事訴訟法第89条により横浜地方裁判所相模原支部から和解勧告があり、これに応じるものである。

(2) 和解の内容

ア 件名

県が協同組合に貸し付けた中小企業高度化資金の連帯保証人の長男及び長女に対する詐欺行為取消請求事件に係る和解

イ 和解の相手方及び和解金額

(ア) 和解の相手方

(イ) 和解金額 600万円

(3) 事件の内容

連帯保証人から長男及び長女へ不動産を贈与した事実が、令和3年11月24日に発覚した。

(4) 訴訟の経過

ア 県は、贈与契約の取消しを求めて、令和5年4月28日、横浜地方裁判所相模原支部に提訴した。

イ 本訴訟について審理を継続していたところ、被告から一定額での支払による和解（600万円）の提案があり、裁判所からも和解が勧告されたことから、原告である県においても和解について検討することとした。

ウ 令和6年12月19日の弁論準備期日において双方の和解検討状況の確認が行われ、和解条項案が取りまとめられた。